

特集 1 毎月勤労統計調査地方調査の結果（平成27年平均）

長崎県県民生活部統計課

まえがき

毎月勤労統計調査は、賃金、労働時間及び雇用の動きを、迅速かつ的確に把握することを目的として実施される、厚生労働省所管の基幹統計調査である。

このうち、地方調査は、本県内で5人以上の常用労働者を雇用している事業所を対象に抽出調査を行い、その結果は、「長崎県の賃金・雇用の動き」（速報）として毎月公表している。

以下は、毎月の集計結果を基に、平成27年平均についてとりまとめた結果である。

また、対前年比等の増減率は、平成22年を基準時（平成22年＝100）として平成27年1月の抽出替えに伴うギャップ修正後の指数により算出しており、実数値から算定される増減率とは一致しない場合がある。

賃 金

(1) 賃金の概要

「5人以上規模」における平成27年の一人平均月間現金給与総額は262,115円で、前年に比べ名目で3.0%増となり、実質は1.8%増（「30人以上規模」は301,272円、前年比名目で3.4%増、実質は2.2%増）であった。

また、定期給与額は220,579円で、前年に比べ名目で2.1%増となり、実質は0.8%増（「30人以上規模」は247,421円、前年比名目で2.1%増、実質は0.8%増）であった。（表1・2）

表1 産業別賃金

<事業所規模5人以上>

区 分	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
	円	対前年増減率%	円	対前年増減率%	円	対前年増減率%	円	対前年差円
調 査 産 業 計	262,115	3.0	220,579	2.1	204,976	2.0	41,536	3,315
鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
建 設 業	274,746	2.7	239,607	△ 2.6	225,290	△ 3.3	35,139	15,131
製 造 業	324,070	1.1	262,004	2.2	227,734	2.4	62,066	△ 2,935
電気・ガス・熱供給・水道業	332,495	△ 16.8	276,296	△ 12.4	259,928	△ 11.5	56,199	△ 30,475
情 報 通 信 業	410,340	25.5	322,565	11.6	289,776	12.6	87,775	55,346
運 輸 業 , 郵 便 業	292,747	13.8	242,915	7.6	205,061	8.3	49,832	19,593
卸 売 業 , 小 売 業	216,559	6.0	189,762	6.3	178,221	6.0	26,797	1,424
金 融 業 , 保 険 業	371,460	5.9	289,163	3.7	274,632	3.8	82,297	3,154
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	184,864	△ 2.0	167,164	1.3	150,749	△ 1.0	17,700	△ 6,354
学術研究、専門・技術サービス業	393,601	△ 4.5	313,989	△ 3.3	286,362	△ 3.3	79,612	△ 2,303
宿泊業、飲食サービス業	122,341	△ 0.2	117,468	△ 0.2	108,708	△ 2.6	4,873	254
生活関連サービス業、娯楽業	199,237	2.2	187,093	5.0	170,594	6.0	12,144	△ 4,844
教 育 , 学 習 支 援 業	324,082	△ 3.4	255,674	△ 4.5	250,909	△ 4.8	68,408	△ 4,566
医 療 , 福 祉	261,178	7.1	219,935	5.2	213,465	5.4	41,243	6,825
複 合 サ ー ビ ス 事 業	294,889	△ 3.5	244,915	1.8	237,265	1.3	49,974	△ 18,628
サービス業(他に分類されないもの)	228,949	△ 6.1	198,850	△ 6.2	183,307	△ 7.8	30,099	△ 1,618

注1 平成22年1月分から日本標準産業分類(平成19年11月改訂)に基づき表章している。

注2 文中の上記産業名(正式名)以外については一部省略して表記している。

注3 文中の「x」については事業所数が1または2(例外的に3)の事業所に関する数字であり秘匿している。

表2 賃金の推移(平成22年=100)

<5人以上規模>

区 分	調 査 産 業 計					
	金 額	名 目 賃金指数	対 前 年 増 減 率	実 質 賃金指数	対 前 年 増 減 率	消 費 者 物 価 指 数
現金給与総額	円		%		%	
平成21年	280,990	101.7	0.6	100.9	5.5	108.0
平成22年	282,598	100.0	△ 1.7	100.0	△ 0.9	100.0
平成23年	262,927	90.9	△ 9.1	91.4	△ 8.6	99.4
平成24年	256,605	94.0	3.4	94.0	2.8	99.4
平成25年	250,521	92.1	△ 2.0	92.1	△ 2.0	99.6
平成26年	252,310	93.1	1.1	90.8	△ 1.4	102.5
平成27年	262,115	95.9	3.0	92.4	1.8	103.8
定期給与	円		%		%	
平成21年	234,216	100.0	0.9	99.2	3.5	108.0
平成22年	236,642	100.0	0.0	100.0	0.8	100.0
平成23年	223,176	93.4	△ 6.6	94.0	△ 6.0	99.4
平成24年	218,019	93.6	0.2	93.6	△ 0.4	99.4
平成25年	213,212	91.9	△ 1.8	91.9	△ 1.8	99.6
平成26年	214,089	92.6	0.8	90.3	△ 1.7	102.5
平成27年	220,579	94.5	2.1	91.0	0.8	103.8

<30人以上規模>

区 分	調 査 産 業 計					
	金 額	名 目 賃金指数	対 前 年 増 減 率	実 質 賃金指数	対 前 年 増 減 率	消 費 者 物 価 指 数
現金給与総額	円		%		%	
平成21年	311,356	104.1	△ 0.7	103.3	8.2	108.0
平成22年	310,025	100.0	△ 3.9	100.0	△ 3.2	100.0
平成23年	302,959	94.1	△ 5.9	94.7	△ 5.3	99.4
平成24年	285,283	97.4	3.5	97.4	2.9	99.4
平成25年	280,992	96.5	△ 0.9	96.5	△ 0.9	99.6
平成26年	286,197	99.0	2.6	96.6	0.1	102.5
平成27年	301,272	102.4	3.4	98.7	2.2	103.8
定期給与	円		%		%	
平成21年	253,370	101.6	△ 1.3	100.8	4.3	108.0
平成22年	253,059	100.0	△ 1.6	100.0	△ 0.8	100.0
平成23年	249,457	97.2	△ 2.8	97.8	△ 2.2	99.4
平成24年	238,816	96.6	△ 0.6	96.6	△ 1.2	99.4
平成25年	235,905	96.1	△ 0.5	96.1	△ 0.5	99.6
平成26年	238,185	97.7	1.7	95.3	△ 0.8	102.5
平成27年	247,421	99.8	2.1	96.1	0.8	103.8

図1 現金給与総額の対前年増減率の推移
(5人以上規模, 調査産業計)

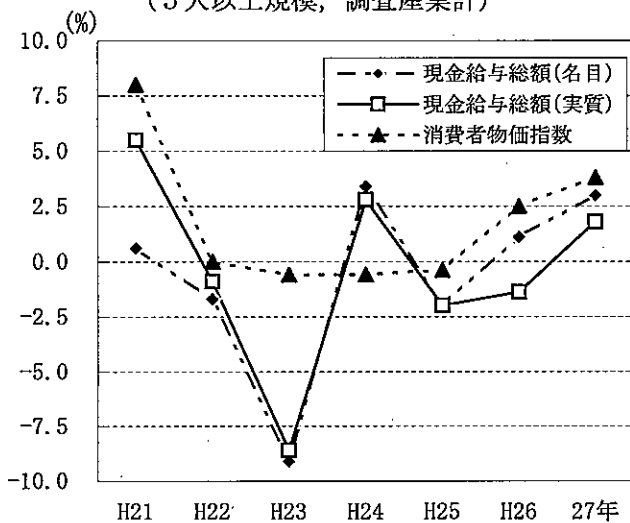
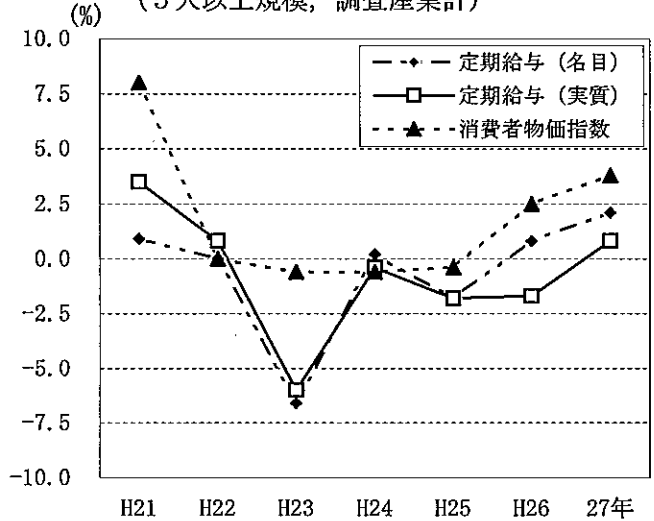


図2 定期給与の対前年増減率の推移
(5人以上規模, 調査産業計)



(2) 賃金の水準

「5人以上規模」の現金給与総額を産業別でみると、「情報通信業」の月額410,340円を最高に以下、「学術研究、専門・技術サービス業」、「金融業、保険業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」の順であった。

次に、全国平均を100として比較した場合、「調査産業計」では、現金給与総額が83.5、定期給与が85.1となっている。

また、産業別にみると、現金給与・定期給与ともに全国平均を下回った。(表3)

表3 産業別賃金格差 (全国平均=100)

産業	現金給与総額		定期給与	
	金額	格差	金額	格差
調査産業計	262,115	83.5	220,579	85.1
鉱業、採石業等	X	X	X	X
建設業	274,746	72.3	239,607	74.2
製造業	324,070	86.1	262,004	87.0
電気・ガス業等	332,495	60.4	276,296	61.4
情報通信業	410,340	84.8	322,565	84.8
運輸業、郵便業	292,747	85.9	242,915	84.1
卸売業、小売業	216,559	80.9	189,762	85.2
金融業、保険業	371,460	78.7	289,163	80.7
不動産業、物品賃貸業	184,864	52.7	167,164	58.7
学術研究等	393,601	86.8	313,989	87.2
飲食サービス業等	122,341	96.6	117,468	99.1
生活関連サービス等	199,237	97.0	187,093	99.6
教育、学習支援業	324,082	85.3	255,674	86.2
医療、福祉	261,178	89.0	219,935	88.5
複合サービス事業	294,889	78.4	244,915	84.4
その他のサービス業	228,949	88.5	198,850	89.1

図3 産業別現金給与総額 (実額)

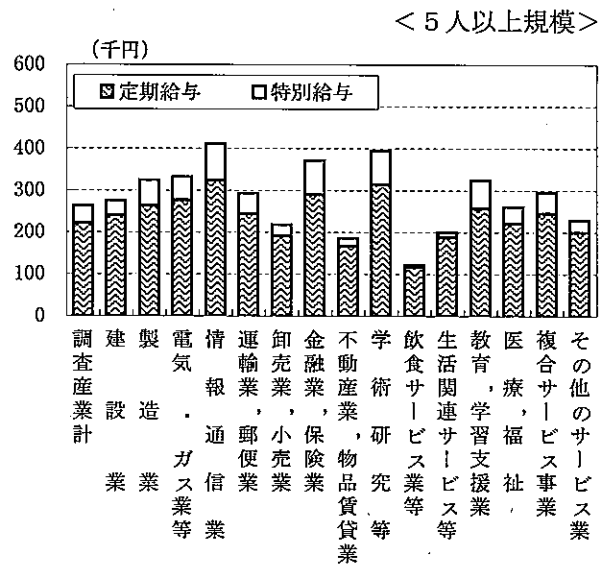


図4 産業別賃金格差 (全国平均=100)

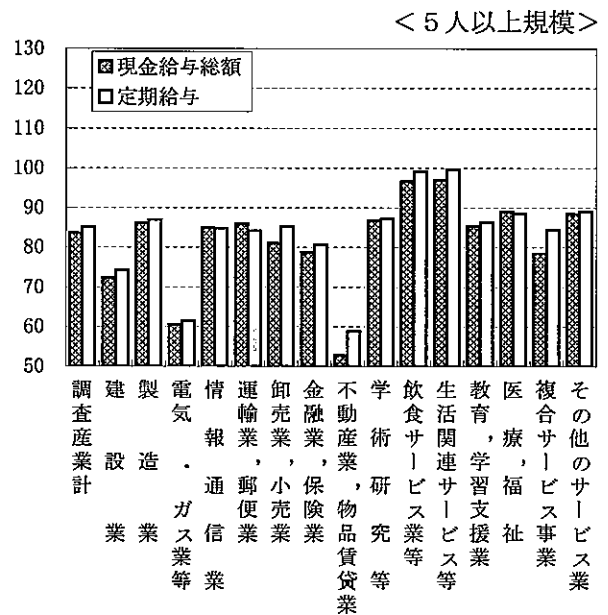


図5 産業別・男女別現金給与総額

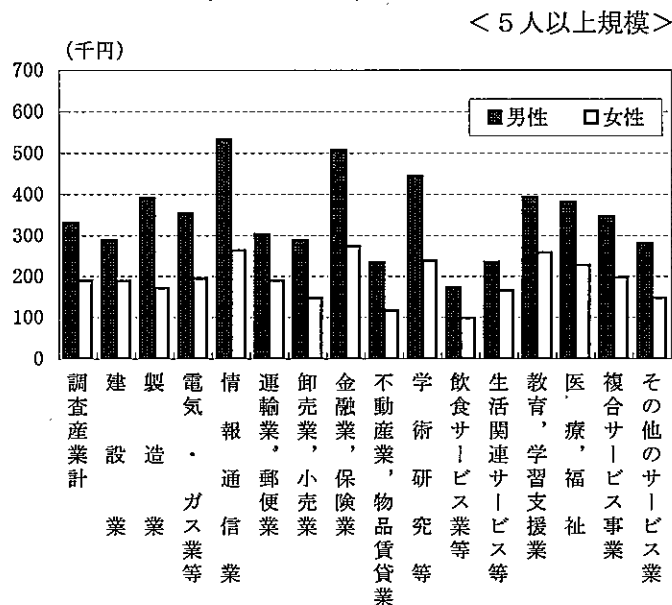
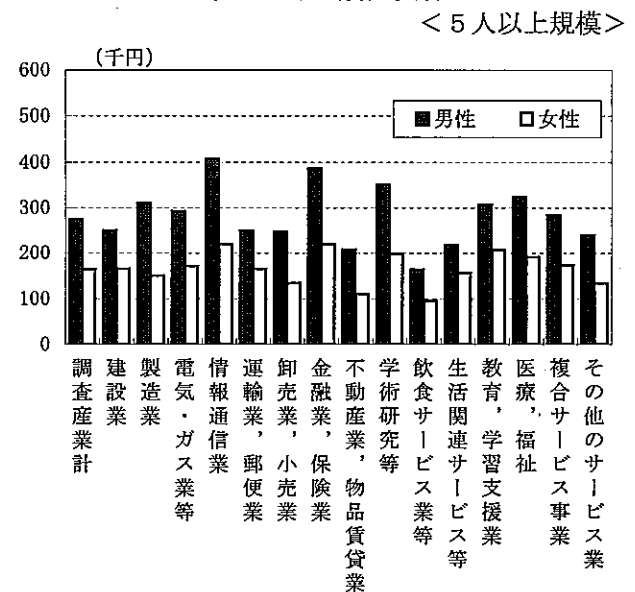


図6 産業別・男女別定期給与額



労働時間及び出勤日数

(1) 労働時間の概要

「5人以上規模」における平成27年の一人平均月間総実労働時間数は153.1時間で、前年に比べ0.3%減（「30人以上規模」は158.4時間、前年と同水準）であった。

また、所定内労働時間数は142.9時間で前年に比べ0.2%減（「30人以上規模」は145.4時間、前年比0.3%減）となり、所定外労働時間数は10.2時間で前年に比べ2.2%減（「30人以上規模」は13.0時間、前年比2.7%増）であった。

総実労働時間数は、全国平均より8.6時間長く（「30人以上規模」は9.7時間長く）なった。

また、所定内労働時間数は、全国平均より9.4時間長く（「30人以上規模」は9.6時間長く）なり、所定外労働時間数では0.8時間短く（「30人以上規模」では0.1時間長く）なった。

次に、総実労働時間数を産業別で見ると、「運輸業、郵便業」が最も長い183.2時間で、以下、「製造業」、「情報通信業」、「建設業」の順になっており、最も短いのが「宿泊業、飲食サービス業」の126.3時間であった。（表4・5）

表4 労働時間の推移 <5人以上規模>
(平成22年=100)

年次	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	指数	増減率	指数	増減率	指数	増減率
年		%		%		%
平成21	101.6	△ 0.7	102.0	△ 0.8	97.0	1.6
22	100.0	△ 1.6	100.0	△ 2.0	100.0	3.1
23	96.0	△ 4.0	96.2	△ 3.8	92.5	△ 7.5
24	96.8	0.8	97.5	1.4	87.4	△ 5.5
25	95.4	△ 1.4	96.4	△ 1.1	82.3	△ 5.8
26	95.3	△ 0.1	95.6	△ 0.8	89.7	9.0
27	97.5	△ 0.3	98.2	△ 0.2	87.7	△ 2.2

表5 産業別労働時間数 <5人以上規模>

項目	長崎県			全国		
	総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数	総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数
調査産業計	153.1	142.9	10.2	144.5	133.5	11.0
鉱業、採石業等	X	X	X	168.3	156.1	12.2
建設業	169.3	161.2	8.1	171.5	157.7	13.8
製造業	172.1	151.9	20.2	163.2	147.2	16.0
電気・ガス業等	151.0	145.9	5.1	155.9	140.3	15.6
情報通信業	171.5	156.4	15.1	162.9	145.2	17.7
運輸業、郵便業	183.2	156.5	26.7	171.9	148.1	23.8
卸売業、小売業	151.8	143.5	8.3	136.7	129.4	7.3
金融業、保険業	151.1	143.6	7.5	147.7	135.9	11.8
不動産業、物品賃貸業	141.0	130.1	10.9	153.3	141.0	12.3
学術研究等	165.1	148.9	16.2	155.0	141.5	13.5
飲食サービス業等	126.3	117.6	8.7	103.1	97.4	5.7
生活関連サービス等	157.8	145.3	12.5	136.7	129.3	7.4
教育、学習支援業	129.1	121.1	8.0	126.2	118.3	7.9
医療、福祉	145.0	142.2	2.8	135.4	130.3	5.1
複合サービス事業	149.1	144.1	5.0	150.6	142.8	7.8
その他のサービス業	151.7	142.1	9.6	144.6	133.2	11.4

図7 労働時間の対前年増減率の推移

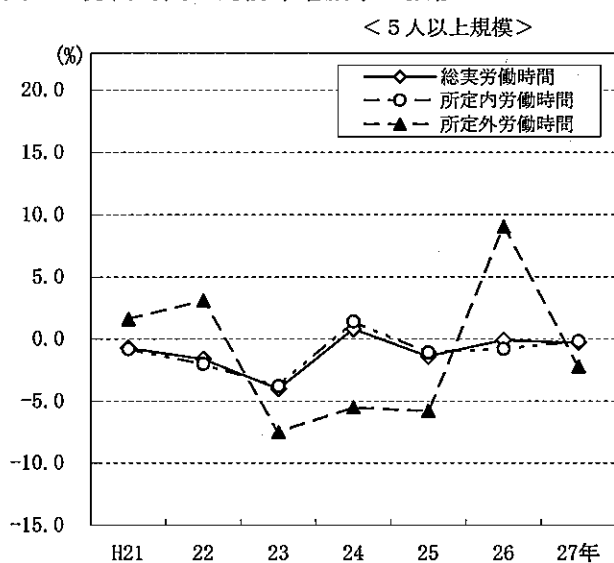
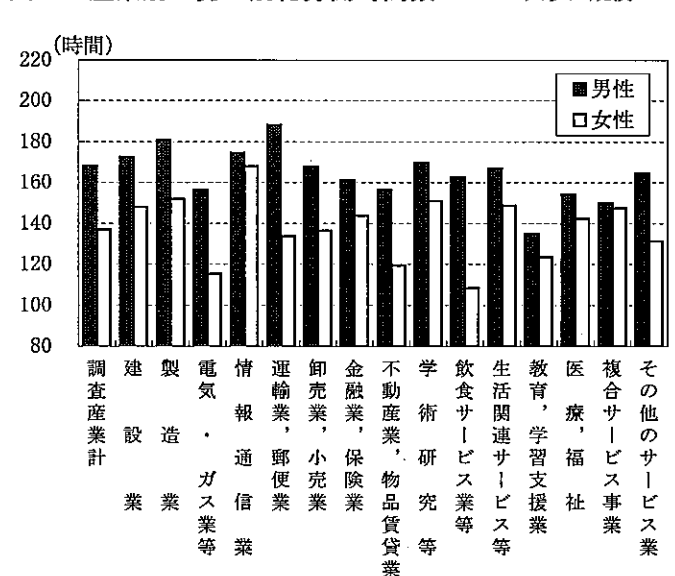


図8 産業別・男女別総労働時間数 <5人以上規模>



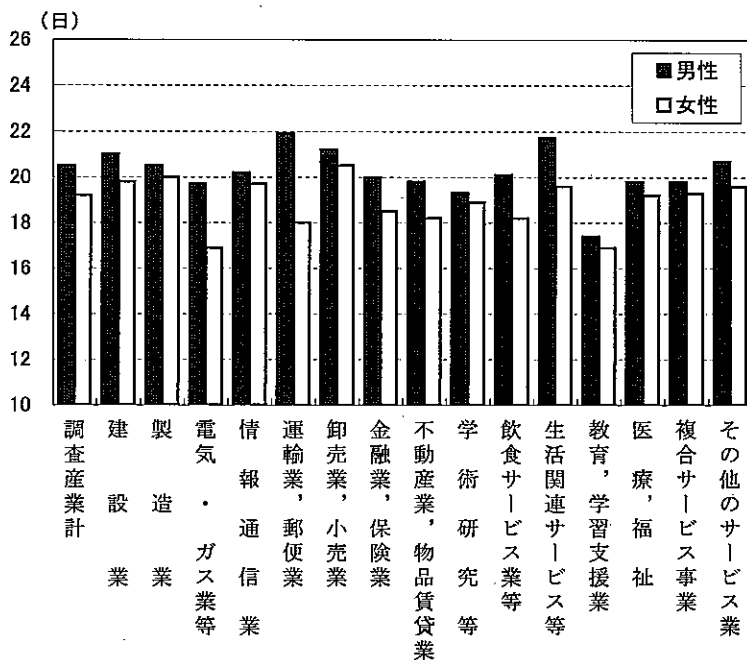
(2) 出勤日数

「5人以上規模」における平成27年の一人平均月間出勤日数は、19.9日で、全国平均と比べ1.2日多い。
 (「30人以上規模」は、20.0日) (表6)

表6 産業別出勤日数
 <5人以上規模>

項目	出勤日数	
	長崎県	全国
調査産業計	19.9	18.7
鉱業，採石業等	X	20.9
建設業	20.9	20.9
製造業	20.4	19.5
電気・ガス業等	19.4	18.7
情報通信業	20.0	19.2
運輸業，郵便業	21.5	20.1
卸売業，小売業	20.8	18.9
金融業，保険業	19.2	18.6
不動産業，物品賃貸業	19.1	19.2
学術・研究等	19.2	18.9
飲食サービス業等	18.8	15.8
生活関連サービス等	20.6	18.6
教育，学習支援業	17.1	16.8
医療，福祉	19.3	18.3
複合サービス事業	19.6	19.0
その他のサービス業	20.3	18.9

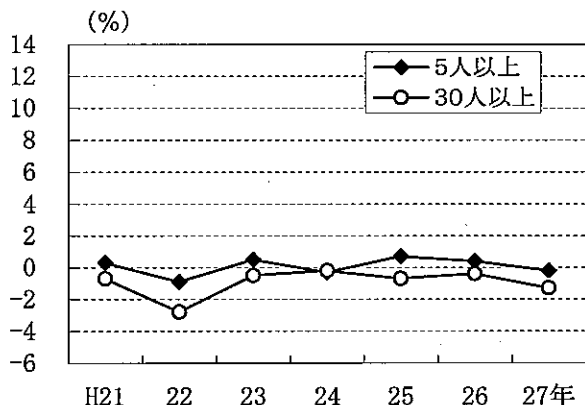
図9 産業別・男女別出勤日数 <5人以上規模>



雇 用

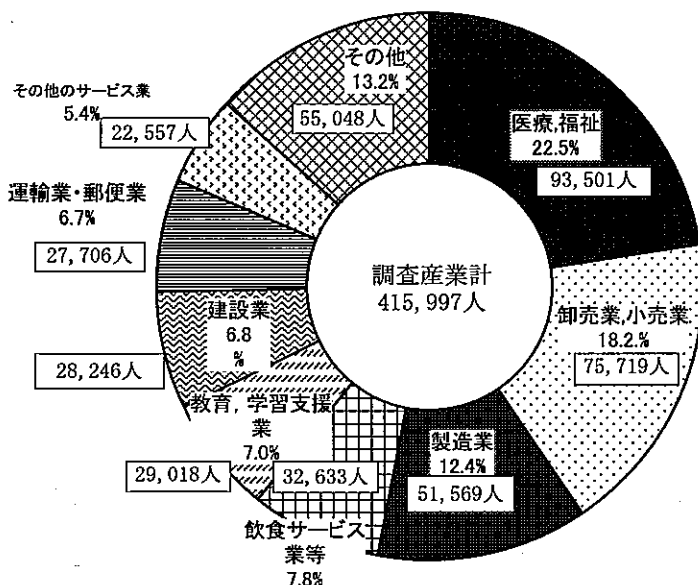
「5人以上規模」における平成27年平均の常用労働者数は415,997人で、前年に比べ0.2%減
 (「30人以上規模」は、212,983人で前年比1.3%減)であった。

図10 雇用指数の対前年増減率の推移



「5人以上規模」における平成27年平均の常用労働者を、各産業別にみると、「医療，福祉」の93,501人が最も多く、次いで「卸売業，小売業」、「製造業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「教育，学習支援業」、「建設業」となっている。(図11)

図11 産業別常用労働者数 <5人以上規模>



また、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合は26.5%で、前年に比べ3.8ポイント減少した。
 (「30人以上規模」は22.8%、前年差5.1ポイント減)
 産業別にみると、「宿泊業，飲食サービス業」が62.9%で最も高い割合となった。(図12)

図 1 2 産業別パートタイム労働者比率

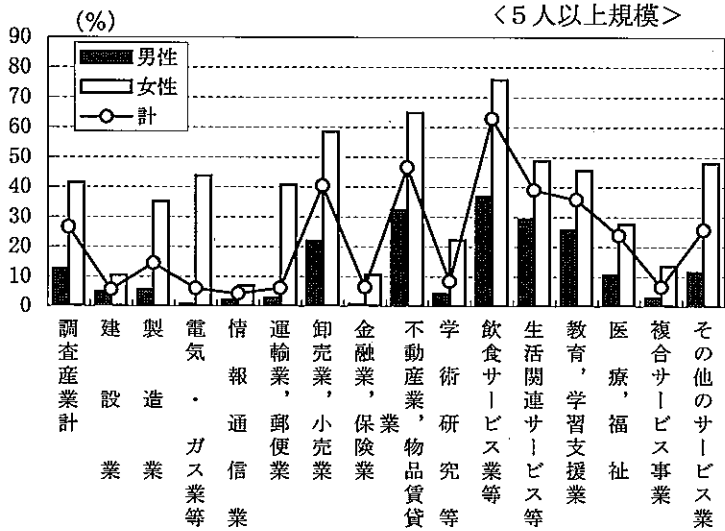
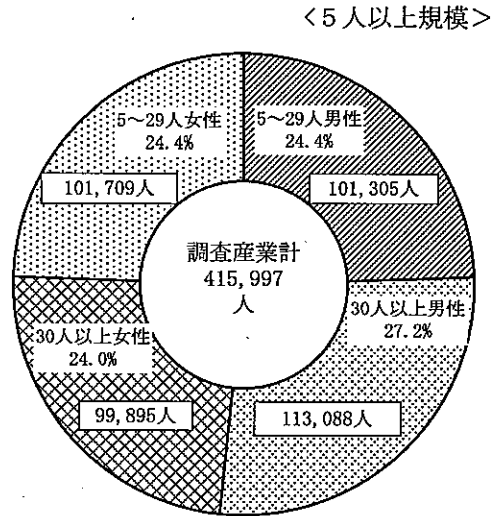


図 1 3 男女別常用労働者数



「5人以上規模」の常用労働者数を「5~29人規模」と、「30人以上規模」に分けると「5~29人規模」が 203,014人で全体の48.8%を占め「30人以上規模」が 212,983人で51.2%であった。

「5人以上規模」の常用労働者数を男女別に分けると、男性は 214,393人で全体の 51.5%であり女性 は 201,604人で全体の 48.5%であった。

規模別にみると、男性の占める割合は「30人以上規模」では53.1%であり、「5~29人規模」では 49.9%であった。

また、「5人以上規模」について、産業別にみると、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「金融業、保険業」、「生活関連サービス等」は、女性の占める割合が男性を上回っている。

図 1 4 規模別・男女別労働者数

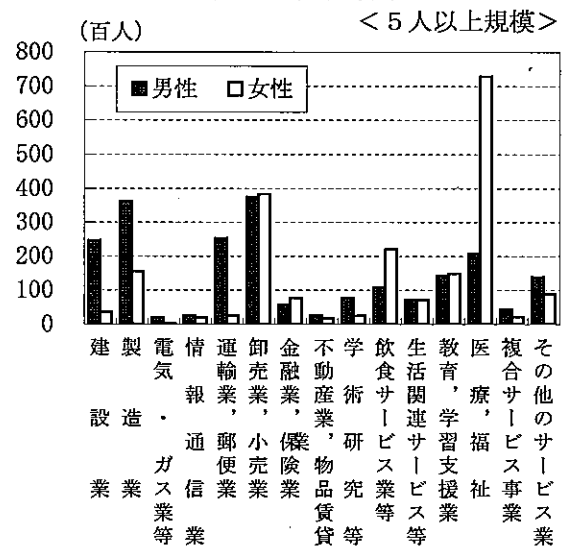


図 1 5 規模別・男女別労働者数

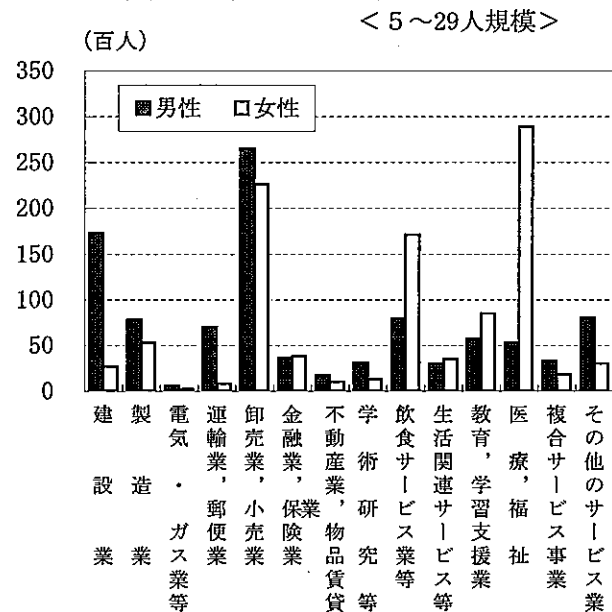
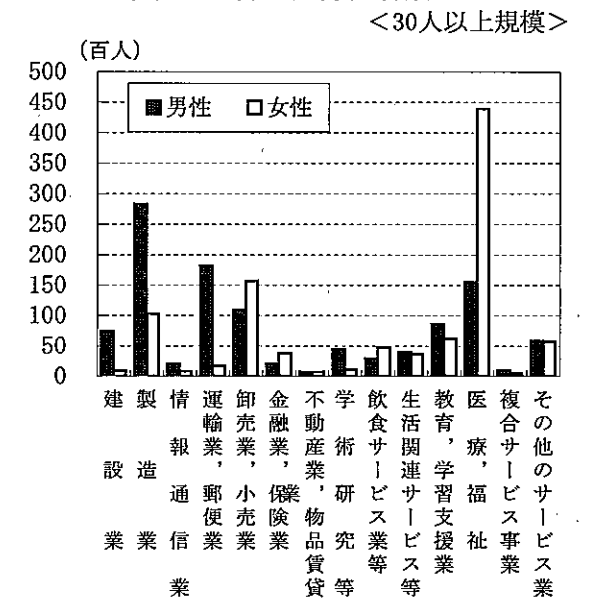


図 1 6 規模別・男女別労働者数



就業形態別

(1) 賃 金

「5人以上規模」における平成27年の一般労働者の一人平均月間現金給与総額は321,734円で、前年に比べ0.6%増(「30人以上規模」では、358,188円、前年比0.6%増であった。)であった。

一方、パートタイム労働者の一人平均月間現金給与総額は96,643円で、前年に比べ0.2%減(「30人以上規模」では108,288円、前年比2.4%増)であった。

また、「5人以上規模」における平成27年の一般労働者の一人平均月間定期給与額は265,985円で、前年と同水準(「30人以上規模」では、289,225円前年比0.4%減)であった。

一方、パートタイム労働者の一人平均月間定期給与額は94,556円で、前年と同水準(「30人以上規模」では105,676円、前年比2.4%増)であった。(表7)

表7 就業形態別1人平均月間現金給与

産 業	現金給与総額		定期給与		産 業	現金給与総額		定期給与	
	円	%	円	%		円	%	円	%
一般労働者調査産業計	321,734	0.6	265,985	0.0	パートタイム労働者調査産業計	96,643	△ 0.2	94,556	0.0
製造業	359,726	0.7	287,796	2.2	製造業	112,625	0.3	108,625	0.0
卸売業, 小売業	297,287	△ 1.9	253,756	△ 1.2	卸売業, 小売業	97,502	5.8	95,385	7.0
医療, 福祉	311,857	0.7	258,550	△ 0.1	医療, 福祉	99,498	△ 7.3	96,742	△ 8.1

(2) 労働時間及び出勤日数

「5人以上規模」における平成27年の一般労働者の一人平均月間総労働時間数は172.0時間で、前年に比べ0.5%減(「30人以上規模」では173.1時間、前年比0.9%増)であった。

一方、パートタイム労働者の一人平均月間総労働時間数は100.5時間で、前年比4.6%増(「30人以上規模」では108.7時間、前年比12.1%増)であった。

また、「5人以上規模」における平成27年の一般労働者の一人平均月間出勤日数は20.8日で、前年と同水準(「30人以上規模」では20.6日で、前年に比べ0.3日増)であった。

一方、パートタイム労働者の一人平均月間出勤日数は17.3日で、前年に比べ0.5日増(「30人以上規模」では17.8日で、1.2日増)であった。(表8)

表8 就業形態別1人平均月間実労働時間及び出勤日数

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
一般労働者調査産業計	172.0	△ 0.5	159.5	0.4	12.5	△ 10.1	20.8	0.0
製造業	180.7	0.6	158.3	0.7	22.4	△ 0.4	20.7	0.0
卸売業, 小売業	177.8	△ 0.4	167.5	1.5	10.3	△ 23.7	21.6	△ 0.1
医療, 福祉	162.6	0.0	159.2	0.4	3.4	△ 15.0	20.4	△ 0.2
パートタイム労働者調査産業計	100.5	4.6	96.8	3.3	3.7	54.2	17.3	0.5
製造業	121.1	△ 1.9	113.8	△ 3.2	7.3	25.9	18.5	0.8
卸売業, 小売業	113.7	3.9	108.3	1.5	5.4	100.0	19.7	△ 0.1
医療, 福祉	89.1	16.9	88.2	17.0	0.9	12.5	15.9	1.9

(3) 雇 用

「5人以上規模」における平成27年平均の常用労働者のうち、一般労働者数は305,764人で、前年に比べ5.2%増（「30人以上規模」では164,424人、前年比5.6%増）であった。

一方、パートタイム労働者数は110,233人で、前年に比べ12.7%減（「30人以上規模」では48,559人、前年比19.3%減）であった。（表9）

第9表 就業形態別雇用

産 業	常用労働者数		産 業	常用労働者数	
	(一般)	前年比		(パート)	前年比
調 査 産 業 計	305,764	5.2	調 査 産 業 計	110,233	△ 12.7
製 造 業	44,158	△ 5.5	製 造 業	7,411	△ 8.7
卸 売 業 , 小 売 業	45,085	16.7	卸 売 業 , 小 売 業	30,634	△ 15.0
医 療 , 福 祉	71,203	14.6	医 療 , 福 祉	22,298	△ 28.6

図 1 7 就業形態別・産業別雇用割合の推移 < 5人以上規模 >

